

堺市自転車利用環境計画の 成果と課題について（事業別）

事業1 さかいコミュニティサイクル事業

取組	共用の自転車を配置する複数のサイクルポート間のいずれも自転車の貸出・返却が可能な交通システムであるコミュニティサイクルを、市内4カ所の駅前サイクルポート（堺東駅、堺駅、堺市駅、百舌鳥駅）及びまちなかサイクルポート(堺東駅南口、堺伝統産業会館前)で継続運用する。今後も引き続き、サイクルポートの拡充を行う。交通結節点及び公共交通を補完する場所への設置を検討する。
達成目標	コミュニティサイクルの利用率（1日あたり貸出自転車台数／自転車台数） 1以上
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 軽快車と電動アシスト付自転車（計750台）の共用自転車を8カ所のポート（貸出・返却拠点）で運用を行った。 【コミュニティサイクル利用率（1日あたり契約台数/自転車台数）】 （令和3年度）0.85 （令和2年度）0.89 （令和元年度）1.10 （平成30年度）1.04 ● 中百舌鳥駅前のコミュニティサイクルのサイクルポートに、見守り活動用の特別仕様の電動自転車を5台配置し、夜間見守り活動「帰り道にちょっと見守り活動」を実施した。（平成29年度～平成30年度）
検証等	さかいコミュニティサイクルは、平成22年度から「クールシティ・堺」の実現に向け、「モビリティノベーション」を担う一端として運用し、過度の自動車利用からの転換など、二酸化炭素の排出削減に寄与してきた。しかしながら、運用開始後10年以上経過したことにより、自転車やシステムが老朽化してきた。また、運用に係る経費や、新設に要する経費が高額であることから、設備の更新や事業エリアの拡大も困難であるため、令和3年度末で当事業を終了した。



事業1 さかいコミュニティサイクル事業 <追補版>

取組	全国各地で普及が進む民間事業者が運営するシェアサイクルの導入を検討、実施する。スマートフォン1台で気軽に貸出登録やキャッシュレス決済が可能な利便性の高いシステムを活用し、観光やビジネス、また買物などの日常利用など幅広い利用に対応する。そのため、主要駅前だけでなく、阪堺線沿いや商業地、さらに百舌鳥古墳群を周遊しやすいポートの設置等を進める。
達成目標	民間事業者主導のシェアサイクルの導入
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 堺市シェアサイクル実証実験（実施期間：令和2年3月10日～令和4年9月30日） 令和2年3月10日より「HELLO CYCLING（ハローサイクリング）」のシステムを活用したシェアサイクルを運用している。 （令和4年3月末時点）市内93ポート、自転車導入台数435台 令和2年4月と令和3年3月の月間利用回数を比較すると、約7.7倍
検証等	令和2年3月からOpenStreet株式会社が展開しているサービス「HELLO CYCLING」を利用したシェアサイクル実証実験を行ってきたが、事業の効果が見込めることから、令和4年10月から本格実施を予定している。今後さらに、公共交通機関を補完する役割を果たせるエリアや人の集まる施設などへのポート設置を検討する。自転車のメンテナンスの充実や特定のサイクルポートへの自転車の偏りの解消は課題である。



事業2 自転車通勤の促進事業

取組	市内の事業者へ働きかけ、自転車通勤を促進する。「おおさか交通エコチャレンジ」推進運動の取り組みの一つであるマイカー通勤の自粛や営業時等の公共交通機関や自転車の利用啓発を行う。
達成目標	市内で自転車通勤を奨励している事業所を30箇所に拡充 事業者への周知活動を進め、自転車通勤実施事業所に自転車利用推進委員を設置 30名
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度 国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、堺市自転車駐車場整備等補助金事業を設立した。(10事業者に対して補助金を支出し、計819台の駐輪場を整備) ● 令和2年度 自転車活用推進官民連携協議会が進める「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトを自転車利用推進委員に周知した。 ● 平成30年度 「自転車通勤セミナー」を本市職員を対象に夜間講座として実施した。(参加者84名) ● 平成30年度 「自転車通勤個別相談会及び自転車通勤体験会」を実施した。(主催：堺市自転車通勤くらぶ)
検証等	自転車通勤奨励事業所を33箇所に拡充したが、引き続き自転車通勤が与える環境面や健康面での有効性を訴えていく必要がある。



事業2 自転車通勤の促進事業〈追補版〉

取組	自転車通勤は、日常のライフスタイルの中で、健康を増進できる手軽で有効な取り組みであり、健康面や環境面でのメリットを示しながら、積極的な自転車通勤を市内事業者に普及啓発する。
達成目標	健康・環境等の効果等をまとめた冊子の作成及び広報啓発の実施。
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 令和2年度 事業者や市民向けに、自転車通勤に役立つ情報をまとめた、「自転車通勤応援サイト」を堺市HPに開設した。 ● 令和元年度 「自転車通勤導入に関する手引き」を、自転車利用推進委員に周知した。
検証等	パンフレット等の紙媒体や堺市HPを活用し啓発してきたが、今後SNS等による発信など、より効果的な発信方法を検討していく必要がある。



事業3 自転車を活かした観光の推進

取組	<p>堺市の歴史・文化遺産名所などの観光スポットをコミュニティサイクルなどの自転車で回遊できるように取り組む。 自転車による観光案内充実のため観光サイクルサポーターを育成する。 観光資源の魅力発信や目的地への円滑な移動を誘導する観光・案内サインを整備する。 「自転車のまち 堺」ならではの地域資源である自転車関連施設や、先進的な自転車を体験できる自転車関連イベントなどを観光施策等と関連付け、積極的に情報発信する。</p>
達成目標	<p>観光サイクルサポーターの育成 100名</p>
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 「百舌鳥古墳群エリアマップ」や「百舌鳥古墳群自転車周遊マップ」などを各施設へ配架し、来訪者の自転車周遊促進を行った。 ● 堺観光コンベンション協会HPに「サイクリングさかい」のページを開設し、サイクリングコースを案内した。 また、コロナ禍における新たな観光手段としてのニーズに着目し、自転車でおすすめモデルコースを巡る周遊動画を新たに制作し、HPで発信するなど、自転車観光のPRを強化した。 ● るるぶ特別編集「古墳のある街堺市」を発行し、自転車での周遊もPRした。 ● 堺市・堺観光コンベンション協会・南海電鉄・JR西日本・阪堺電気軌道で連携し、平成28年度に改定・増刷した「駅からSecoマップ」(駅からの散策モデルコースと主な観光スポットを紹介する駅周辺マップ) やPRポスターなどを活用して情報発信を行った。 ● 堺産の自転車タクシーを活用し、旧市街地「環濠エリア」内を巡る新しい堺の観光を実施した。 ● 「観光レンタサイクル」を観光案内所(堺東駅・大仙)及び自転車博物館サイクルセンターの3カ所にて貸出した。 観光レンタサイクル貸出件数：(令和3年度) 1,953件 (令和2年度) 1,890件 (令和元年度) 2,762件 ● 百舌鳥・古市古墳群を巡る手段として、堺市、羽曳野市、藤井寺市、松原市と堺観光コンベンション協会の共同事業である「もずふるレンタサイクル」(電動アシスト自転車)の貸出しを行った。 貸出件数：大仙公園観光案内所(令和3年度) 124件 (令和2年度) 202件 (令和元年度) 1,781件 ● 大仙公園をレース・イベント会場として、国際的なステージレースである「ツアー・オブ・ジャパン」の第1ステージを個人タイムトライアルレースで実施した。その他堺ステージ独自に、集団で周回する堺国際クリテリウムレースや、全日本実業団自転車競技連盟によるクリテリウムレース(男女)を開催した。また、メイン会場である催し広場では、キッズウィラースクール(子ども向け自転車安全教室)などのイベントを行い、レースとイベントが一体となって大会を盛り上げた。 来場者数：(令和元年度) 77,000人 (令和30年度) 77,000人
検証等	<p>周遊マップの作成や、レンタサイクルの貸出など、観光スポットを自転車で周遊する機会の創出や情報発信を積極的に行った。</p>



事業3 自転車を活かした観光の推進〈追補版〉

取組	<p>百舌鳥・古市古墳群が世界文化遺産登録に登録されたことから、増加が予測される来訪者対策として、「民間事業者主導によるシェアサイクルの導入」や「誘導サインの設置」等環境整備を図り、自転車による周遊促進を行う。</p> <p>また、散歩するようにゆっくりと自転車で市内の名所旧跡や飲食店を巡る新しい自転車の楽しみ方である「SAKAI 散走」について、「自転車のまち・堺」ならではの取り組みとして、市民と協働して展開を図る。</p>
達成目標	<p>シェアサイクルの導入及び誘導サインの設置など、市内の周遊環境の整備を図る</p>
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 堺市シェアサイクル実証実験（実施期間：令和2年3月10日～令和4年9月30日）【再掲】 令和2年3月10日より「HELLO CYCLING（ハローサイクリング）」のシステムを活用したシェアサイクルを運用している。 ● 観光・案内サインの整備 （令和元年度）百舌鳥古墳群周遊路サイン整備として20箇所（ニサンザイ古墳エリア12基、反正天皇陵古墳エリア2基） JR百舌鳥駅東側改札付近に、百舌鳥古墳群の周遊を促す案内サインを1基 （平成30年度）大阪市内からの結節点となる中百舌鳥駅付近に観光サイン（総合案内板）を新設 古墳群の周遊促進を図る百舌鳥古墳群周遊路サインを設置（仁徳天皇陵古墳エリア18基） など ● 自転車を活用した新しい楽しみ方である「SAKAI散走（さんそう）」を実施した。また、令和元年度に、「堺 自転車のまちづくり・市民の会」の会員から「SAKAI散走倶楽部」が発足し、自主的な活動を開始した。 ・ツアー・オブ・ジャパン散走 ・堺桜彩イルミネーション散走 ・SAKAI散走－百舌鳥古墳群巡り－ など ● 民間アプリを活用したSAKAI散走ツアーを提供する等、自転車観光の推進を行った。
検証等	<p>百舌鳥古墳群の世界遺産登録を機に、自転車による周遊を促進するため、順次観光・案内サインを整備してきた。</p> <p>市民団体が、工夫を凝らしながら、自主的に時節に応じた自転車のイベントを開催している。今後も活動を支援し、参加者を増加させる必要がある。</p>

事業4 阪堺線との連携

取組	自転車と阪堺線との連携を促進するために、阪堺線停留場付近へのサイクル・アンド・ライド駐輪場の設置やコミュニティサイクル事業を推進する。
達成目標	綾ノ町～御陵前停留場間の利用ニーズなどの把握・設置 停留場新設(東湊～石津間)に伴い駐輪場の設置を検討 コミュニティサイクルの利用率(1日あたり貸出自転車台数/自転車台数) 1以上
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ●自転車と阪堺線との連携を促進するために、シェアサイクルポートを設置 <ul style="list-style-type: none"> ・御陵前交差点(御陵前停留場付近) ・さかい利晶の杜(宿院停留場付近) ・ザビエル公園(花田口停留場付近) ・堺市立青少年センター(綾ノ町停留場付近) ・阪堺電車石津北駐輪場(北)及び(南)
検証等	停留場付近のアクセスの良い場所に、サイクルポートを設置していく必要がある。



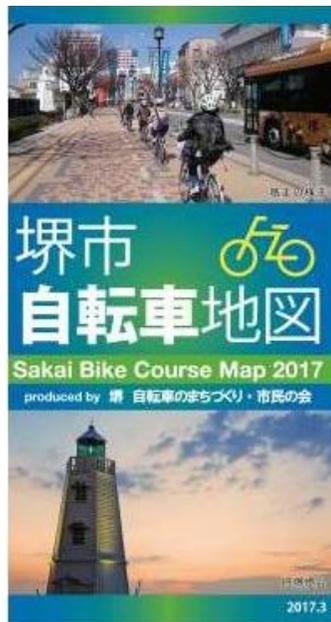
事業5 市民サイクリングの開催

取組	既存のサイクリングクラブの発掘・把握を行い、市と民間が協働して、サイクリングを通じて交通ルールを守った安全な自転車の乗り方を実践する。堺の魅力 را市民や来訪者に伝える。サイクリング等のイベントを通じ、自転車への愛着心を高める。
達成目標	イベントや自転車散歩など現在の事業を今後も継続 サイクリングで引率できる人材育成 50人
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車を活用した新しい楽しみ方である「SAKAI散走（さんそう）」を実施した。また、令和元年度に、「堺 自転車のまちづくり・市民の会」の会員から「SAKAI散走倶楽部」が発足し、自主的な活動を開始した。【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・ツアー・オブ・ジャパン散走 ・堺桜彩イルミネーション散走 ・SAKAI散走－百舌鳥古墳群巡り－ など ・SAKAI散走アンバサダー養成講座（主催：SCC（堺・コミュニケーション・サイクル）） ● 参加者数：（令和元年度）40名 （平成30年度）24人 ● 堺観光ボランティア協会で、堺市内を自転車で巡り、堺の魅力を再発見する「堺自転車ツアー」を毎月実施している。
検証等	新型コロナウイルスの影響等により活動を十分に行えない時期でも、自転車の魅力や楽しみ方を発信する手法を検討していく必要がある。



事業6 堺市自転車地図の更新・配布

取組	市民の会が主体となり作成された、比較的自転車が安全かつ快適に通行できる道路を選定し、利用者のニーズに応じたサイクリングコースを掲載した堺市自転車地図を更新・配布し、市民の自転車に対する愛着心を育てる。
達成目標	堺市自転車地図の更新・配布 50,000部
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成26年度に作成した「堺市自転車地図」を配布し、堺市内のサイクリングコースを紹介することで本市の観光資源のPRや自転車に乗ることの楽しさの周知を図った。 <p>自転車地図の作成部数：33,500部</p>
検証等	自転車通行環境の整備状況や、観光スポットの追加等、より魅力的な自転車地図となるよう継続して更新を行う必要がある。また、紙媒体のみならず、より利便性の高い媒体で周知していく必要がある。

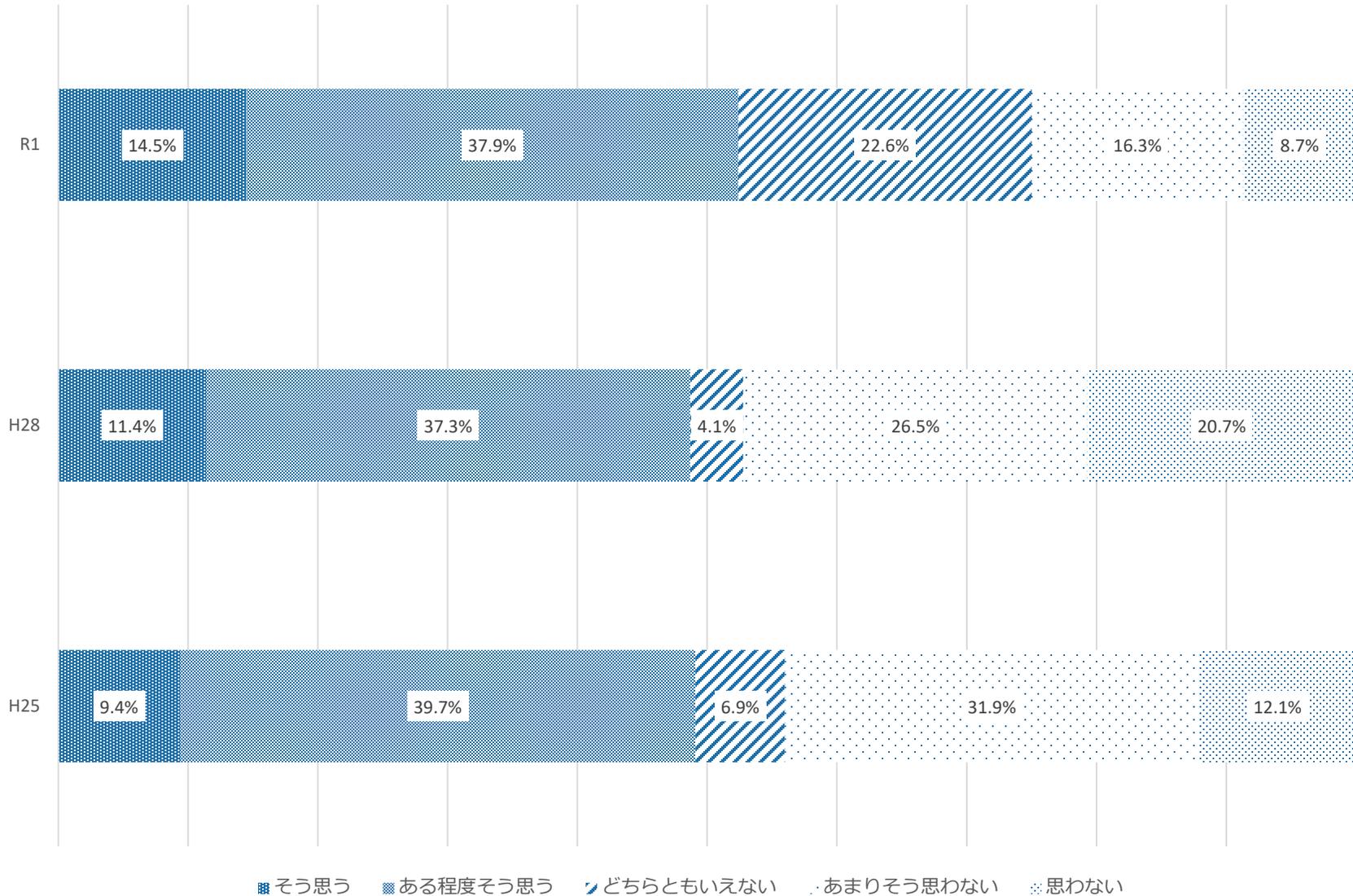


事業7 環境講座等での自転車利用の啓発

取組	堺エコロジー大学等既存の環境講座、セミナーを活用し、環境に優しい移動・交通手段として、二酸化炭素削減にもつながる自転車の利用を促進する。
達成目標	環境に優しい移動・交通手段の自転車利用の促進
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 市民の環境意識の向上を目的とした、「堺エコロジー大学」において、自転車関連講座を実施した。 ● 個人や団体が環境をテーマに企画・運営する講座で、堺エコロジー大学が認定した講座である「連携講座」において、自転車関連講座を実施した。 (令和元年度) 「(サイクルツアー) 古墳の堀周辺を散走し、秋の野草と木の実を観察しよう！」 (平成30年度) 「初夏の風を受けて、緑と自然環境を観察し美原区域の見どころを散走しよう！」 「自転車で、醤油工場見学と晩秋の樹木観察を散走しよう！」 など
検証等	堺エコロジー大学が令和元年度に終了したことにより、自転車利用が環境面での有効性を示す、新たな啓発が必要である。



堺市は日々の暮らしや仕事の移動が便利だと思う人の割合



事業8 市民・事業者・行政の協働による交通ルールの遵守・マナーの向上の啓発

取組	市民・事業者・行政が協働して、自転車利用者にさかい自転車デー等のイベントや広報等を通じて、交通ルールの遵守・マナーの向上を周知する機会を提供する。市民の会では、平成24年度は10回のさかい自転車デーの開催を行い、約3500名への啓発を実施。以降も同様に継続して取り組む。また、市民の会への加入促進を図る。
達成目標	市民の会でさかい自転車デーを開催 啓発人数延べ10万人 定期的に広報紙等に自転車の交通ルールの遵守・マナーの向上についての記事を掲載し、公共交通機関や公共施設、自治会、民間企業へパンフレット等の掲示・回覧の依頼を行うことで全市民の認識を改善
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 堺自転車のまちづくり・市民の会と協働でさかい自転車デーを開催し、マナーアップキャンペーン（ヘルメット着用促進）や自転車安全利用キャンペーン（街頭啓発）等の活動を行った。 （平成27年度）キャンペーン 12回 参加者数 6,725名 市民の会の会員数…50名 （平成27年度新規加入者数…17名） ● 令和4年度 東区において、住民参加による自転車マナーボードを掲げた啓発ポスター・動画を作成し、区内の郵便局および区内施設（区役所、高校）等へのポスター掲出や、広報紙等による啓発を行った。 ● 堺市HPや広報紙、堺市広報課Twitter等を活用し、幅広い年代に各季の交通安全運動の周知や交通安全に関する広報・啓発を実施した。 （令和2年度）30回 （令和3年度）11回 ● 小学生等の自転車交通マナーの向上と交通事故の防止を推進するため、大阪府警察作成・堺市連携による「自転車交通安全動画（ハニワ部長と学ぶ自転車の交通ルール）」を作成した。視聴回数：481回 ● 全国交通安全運動期間中の活動の一つとして、所轄警察署と協働し、通勤通学者などの自転車・自動車利用に対し、街頭におけるルール指導・啓発を行った。 （令和2年度）実施日：令和2年9月21日から9月30日までの4日間 啓発数：自転車利用者 約360人 自動車利用者 約100台 （令和3年度）実施日：令和3年4月6日から4月15日までの4日間 啓発数：自転車利用者 約1,000人 自動車利用者 約120台 ● 春・秋の全国交通安全運動の準備期間には、一般ドライバーを対象にした安全運転者講習会を実施した。 （令和元年度）春、秋各30回 受講者数 2,406名 （平成30年度）春、秋各30回 受講者数 2,380名

事業8 市民・事業者・行政の協働による交通ルールの遵守・マナーの向上の啓発

主な
実施
内容

- 楽しみながら必要な基本技能や知識が習得できるように、**自転車の基本的な運転操作をゲーム感覚で学べる方法**を各幼稚園で実施した。
 (令和元年度) 堺市立幼稚園：4園 受講園児：約85名／区民まつり等：2回 受講者数：約50名
 (平成30年度) 堺市立こども園：3園 受講園児：約110名
- 車道における自転車の左側通行の啓発として、各交通安全協会と協働し、車両のリアガラスに「自転車も車道は左側通行」と記載したステッカーを貼付し、自転車利用者に左側通行を呼びかけた。
 (平成30年度) 事業所の車両 約1,700枚分 (平成29年度) 公用車 約550枚分
- 65歳以上の高齢者と小学生及びその保護者を対象に堺自転車安全利用講習会を受講した方に、自転車ヘルメット購入補助券を配付した。(平成30年度で終了)
 (平成30年度) 講習会開催 計13回 受講者数 228名、ヘルメット購入者99名
 (平成29年度) 講習会開催 計32回 受講者数 667名、ヘルメット購入者348名
 (平成28年度) 講習会開催 計24回 受講者数 1,359名、ヘルメット購入者822名
- 3歳児健診を受けた子どもを対象に「こども用自転車ヘルメット」を配付する、**堺区自転車ヘルメットスタート事業**を実施した。
 (堺区事業) ヘルメット配布：実績115名

検証等

令和2年度以降は、新型コロナウイルス感染症対策のため、対面による啓発を減らし、SNS等による啓発を実施している。多種多様な乗り物が普及する中、子どもの発達段階や世代に応じた手法や内容で啓発する必要がある。



事業9 安全な自転車利用を進めるリーダーの養成

取組	自転車リーダー養成講座を開講し、自転車のまちづくりを推進する人材を市民から募集し、育成する。また、自転車博物館サイクルセンター、堺エコロジー大学やいきいき堺市民大学等とタイアップし、既存施設や講座を活用することで、ルール等を研修できる機会を設ける。
達成目標	自転車リーダーがあらゆる場面で自転車の安全運転の知識を伝え、市民全体の認識を改善 リーダー育成目標 200人 リーダー育成に当たっては、堺エコロジー大学やいきいき堺市民大学との連携 自転車博物館サイクルセンターなど、自転車の歴史やルール等を学ぶ施設の充実
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車リーダー養成講座を毎年実施した。 令和2年度時点 自転車利用推進委員（自転車リーダー） 129人 自転車利用推進委員設置事業所 33事業所
検証等	今後も事業所などに自転車リーダー養成講座の取り組みを伝え、自転車のルール等を普及させていく自転車リーダーを育成する必要がある。



事業10 交通安全教育の推進

取組	<p>自転車利用者に対して交通ルールやマナー、自転車の通行方法など、多様な利用に対応できるように講座を開催する。現在、自転車博物館サイクルセンターでの講座開催や市民の会会員向けの講座が開催されており、さらに多くの市民の方々に参加していただけるよう、市と民間が協働して取り組む。</p> <p>警察と市が協働して保育所・幼稚園・小学校及び特別支援学校での出前型交通安全教室を実施する。DVDなどを活用した効果的な啓発と、現在行っている堺市自転車安全運転免許証の制度化の検討を行う。</p>
達成目標	<p>全小学校での出前型交通安全教室の実施 自転車安全運転免許証の制度化検討</p>
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● こども園等、幼稚園、小学校等において、警察官の講話、模擬道路での実践、DVDの視聴を主なメニューとして出前型の交通安全教室を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> (令和3年度) こども園等98回 幼稚園39回 小学校78回 支援学校1回 計216回 (令和2年度) こども園等75回 幼稚園32回 小学校63回 支援学校2回 計172回 (令和元年度) こども園等117回 幼稚園45回 小学校86回 支援学校4回 計252回 ● 堺市生涯学習まちづくり出前講座を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> (令和3年度) 1回 (令和2年度) 1回 (令和元年度) 6回 ● 大阪府警察本部と連携し、毎月(8月を除く)、小・中・高・支援学校に「交通安全だより」と「交通安全テスト」の交通安全教育資料を送付し、学校における交通安全教育の充実を図った。 ● 大阪府交通安全対策協議会とも連携し、各学校に「交通安全啓発ポスター」等を配付し、交通安全の啓発を行った。 ● 高校生を対象に、スタントマンによる交通事故の再現シーンを直視することで、危険な交通行動を未然に防ぐことを目的としたスクエア・ストレート自転車交通安全教室を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> (平成30年度) 2回 受講者数約700名 (平成29年度) 3回 受講者数約700名 (平成28年度) 4回 受講者数1,530名
検証等	<p>年代に合わせた交通安全教育を継続して実施する。また、今後は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、効果的な交通安全教育を検討し、実施する必要がある。</p>

事業10 交通安全教育の推進〈追補版〉

取組	交通安全教育を継続的に実施するとともに、他都市が実施している先進的な安全教育手法について調査・研究を行うなど、効果的な手法を模索し、交通ルールの規範意識の向上を図る。
達成目標	先進的な手法による交通安全教育の実施
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 小学生等の自転車交通マナーの向上と交通事故の防止を推進するため、大阪府警察作成・堺市連携による「自転車交通安全動画（ハニワ部長と学ぶ自転車の交通ルール）」を作成した。【再掲】視聴回数：481回 ● 楽しみながら必要な基本技能や知識が習得できるように、自転車の基本的な運転操作をゲーム感覚で学べる方法を各幼稚園で実施した。【再掲】 （令和元年度）堺市立幼稚園：4園 受講園児：約85名／区民まつり等：2回 受講者数：約50名 （平成30年度）堺市立こども園：3園 受講園児：約110名 ● 自転車での行動範囲が大幅に広がる中学生を対象に、地域の道路状況や交通事故発生状況等に応じた写真や動画を使用した教材で、対面型の教室やDVD動画の提供による自転車安全教室を実施した。 （令和3年度）市立中学校 対面型 4校 DVD提供 7校 （令和2年度）市立中学校 対面型 2校
検証等	年代に合わせた交通安全教育を継続して実施する。また、今後は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた、効果的な交通安全教育を検討し、実施する必要がある。



事業11 自転車事故に対する危機管理意識の向上

取組	<p>自転車事故を起こした時の緊急対応など、被害者の救護や警察への連絡などを分かりやすく理解できる緊急時対応マニュアルを作成する。自動車保険、火災保険の特約やTSマークの付帯保険への加入促進を図る。</p> <p>相手から自分の存在を認識させ、危険を回避するとともに事故を減少させることにつながるため、身体や自転車に反射ベストや反射板などを装着し視認性を高めるための啓発を行う。</p>
達成目標	<p>全自転車利用者への周知</p>
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● リーフレットの作成・ホームページでの保険会社の紹介を行い、保険加入の啓発活動を実施した。 ● 平成26年10月より、保険への加入促進を規定した「堺市自転車のまちづくり推進条例」を施行したことにより、引き続き、TSマーク付帯保険等への加入啓発を行った。 ● 堺 自転車のまちづくり・市民の会と協働で実施している「自転車デー」で、反射材が付いたリストバンドを配付し、啓発を行った。
検証等	<p>ヘルメット着用の重要性や自転車事故の加害者となり高額な損害賠償事例が発生していることを広く周知し、ヘルメット着用や自転車損害賠償保険等への加入を促進する。</p>



**大阪府では
自転車保険に加入
しなければなりません。**

大阪府自転車条例により、自転車利用者は自転車保険の加入が義務化されています。

もしも、自転車事故で加害者になったら、
高額賠償事例
賠償額 9,521万円
(神戸地裁 平成20年7月判決)

男子小学生が夜間、自転車で帰宅途中に、歩行中の女性と正面衝突。
女性は頚椎骨折等で重傷が戻らず、監事責任を問われた母親に賠償命令。

保険の加入確認にご協力も!!! 画面へ

まずは、加入している保険の補償内容を裏面から確認ください。あなたは、すでに保険に入っているかもしれません。

詳しくはこちらをクリック → おおさか自転車ほけん

大阪府 (条例に関するお問い合わせ)
大阪府自転車条例係 電話番06(6944)6736



**その習慣が
いのちを守る**

自転車乗せたらヘルメット!

子どもを守る最終兵器!
万一転倒してしまったときに頭を守る最大の防衛手段が「ヘルメット」の着用です。
幼児乗車の子どもの顔が見えなかつたり、うごくとしている姿をとり、突如の転倒には対応できません。大人よりも顔の比重が大きい子どもは、顔にケガをしやすいためです。
子どもの命を守るため、せんとヘルメットは着用しましょう。

子どもを守る最終兵器!
子どもを乗せると頭より重たいため、調整しにららついてしまいます。調整にさかえることができません。必ず両手でしっかりと握り、必ず子どもを自転車に乗せるときは必ず乗車前には、乗車前の子どもの安全を確認してください。

ヘルメットの着用
必ず早着で安全な場所で、ハンドルがまっすぐを向いていることを確認しましょう。乗車前の子どもの安全を確認し、乗車前には必ず乗車前を確認してください。

子どもを守る最終兵器!
子どもを乗せると頭より重たいため、調整しにららついてしまいます。調整にさかえることができません。必ず両手でしっかりと握り、必ず子どもを自転車に乗せるときは必ず乗車前には、乗車前の子どもの安全を確認してください。

堺市 建設部 自転車まちづくり課 自転車企画推進課
TEL:072-228-7328 FAX:072-228-0200 E-MAIL:shirayama@city.sakai.jp

事業11 自転車事故に対する危機管理意識の向上〈追補版〉

取組	被害を軽減するための自転車ヘルメットの着用促進、また加害者になった場合の被害者救済を図るための自転車損害賠償保険等の加入促進を行うことで、安全、安心な自転車利用の推進に努める。
達成目標	自転車ヘルメットの着用及び自転車損害賠償保険等の加入促進に向けた広報啓発を行う
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● リーフレットの作成・ホームページでの保険会社の紹介を行い、保険加入の啓発活動を実施した。【再掲】 ● 平成27年度から平成30年度 自転車ヘルメット購入補助事業を実施した。 ● 平成26年10月より、保険への加入促進を規定した「堺市自転車のまちづくり推進条例」を施行したことにより、引き続き、TSマーク付帯保険等への加入啓発を行った。【再掲】
検証等	ヘルメット着用の重要性や自転車事故の加害者となり高額な損害賠償事例が発生していることを広く周知し、ヘルメット着用や自転車損害賠償保険等への加入を促進する。



**大阪府では
自転車保険に加入
しなければなりません。**

大阪府自転車条例により、自転車利用者は自転車保険の加入が義務化されています。

もしも、自転車事故で加害者になったら、
高額賠償事例
賠償額 9,521万円
(神戸地裁 平成25年7月判決)

男子小学生が夜間、自転車で帰宅途中、歩行中の女性と正面衝突。
女性は鎖骨骨折等で重傷が戻らず、監事責任を問われた母親に賠償命令。

保険の加入確認にご協力も!!! 画面へ

まずは、加入している保険の範囲内容を裏面からご確認ください。あなたは、すでに保険に入っているかもしれません。

詳しくはこちらをクリック → おおさか自転車けん

大阪府 (無料に類するお問い合わせ)
大阪府自転車条例係 担当 電話番06(6944)6736



**その習慣が
いのちを守る**

自転車乗せたらヘルメット!

子どもを守る最終兵器!
万一転倒してしまったときに頭を守る最大の防衛手段が「ヘルメット」の着用です。
幼児遊樂の子どもの顔が見えなかったり、うごくとしている場合もあり、突如の転倒には対応できません。大人よりも顔の比重が大きい子どもは、頭にかがをしやすい傾向にあります。
子どもの命を守るため、せつとヘルメットは着用してあげましょう。

子どもを守る最終兵器!
子どもを乗せると遊具より重たいため、遊具上にはおろしてしまいませ。遊具にのぼることのできるよう、遊具内にも歩行時と同様の安全基準をしましょう。
また、子どもを自転車に乗せるときは必ず安全ベルトをしっかりと締め付けてください。

ヘルメットの着用
必ず事前で安全な場所で、ハンドルがまっすぐを向いていることを確認しましょう。乗る子どもを乗せるときは必ず安全ベルトをしっかりと締め付けてください。

子どもを乗せると遊具より重たいため、遊具上にはおろしてしまいませ。遊具にのぼることのできるよう、遊具内にも歩行時と同様の安全基準をしましょう。

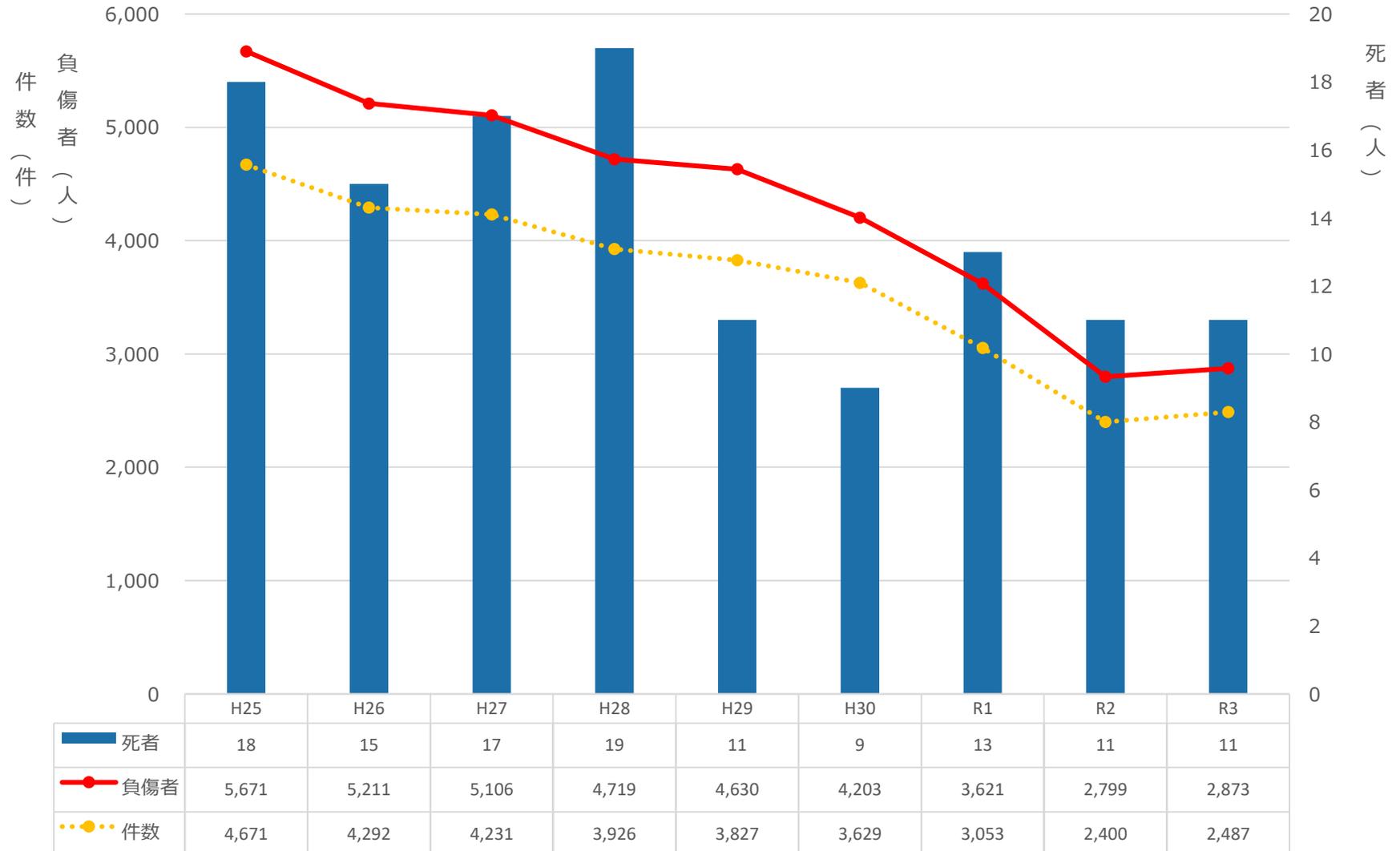
子どもを乗せるときは必ず安全ベルトをしっかりと締め付けてください。

子どもを乗せると遊具より重たいため、遊具上にはおろしてしまいませ。遊具にのぼることのできるよう、遊具内にも歩行時と同様の安全基準をしましょう。

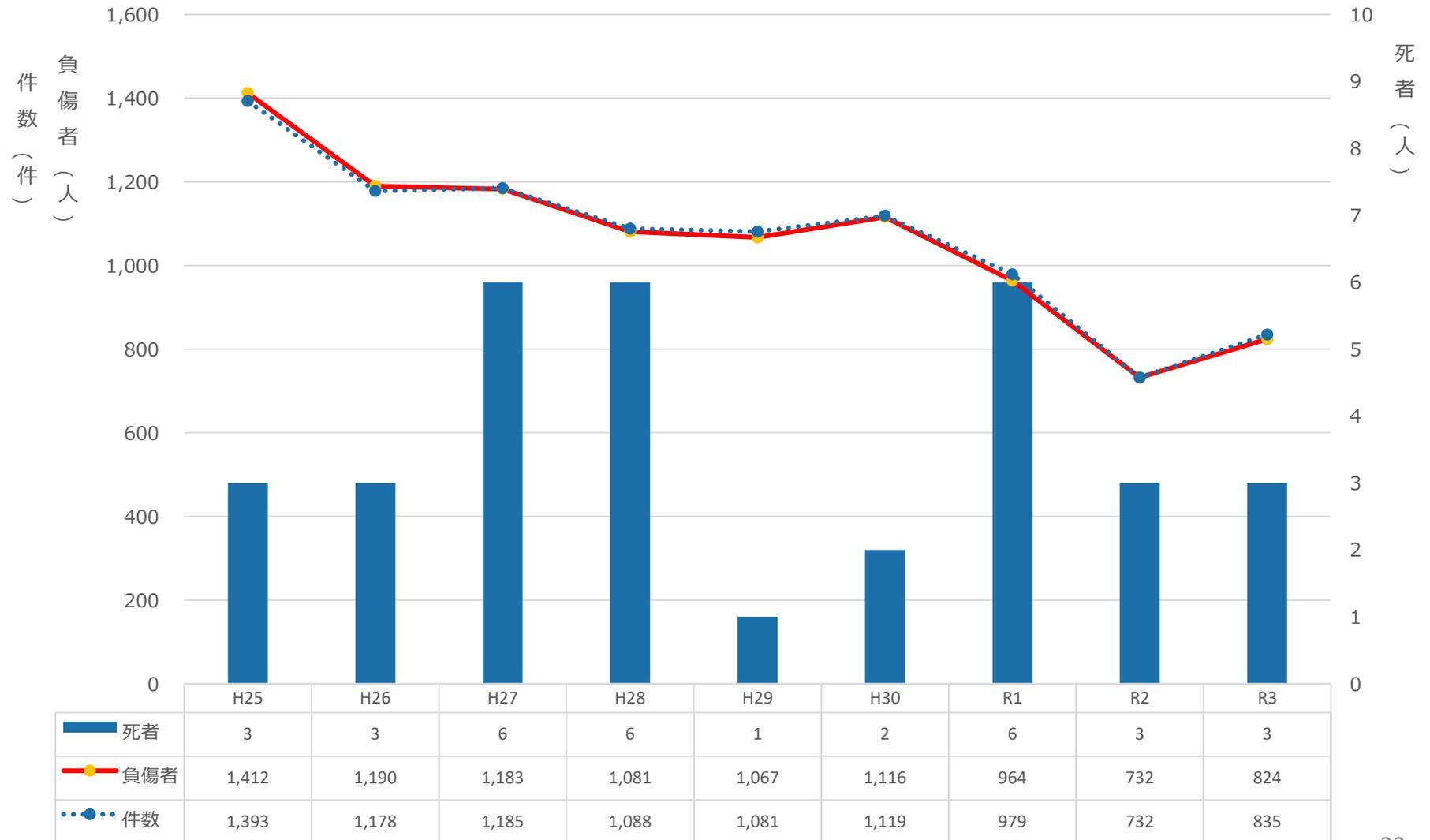
堺市 建設局 自転車まちづくり部 自転車企画推進課
TEL:072-242-7338 FAX:072-242-0300 E-MAIL:shirayama@city.sakai.jp

SDGs未来都市堺

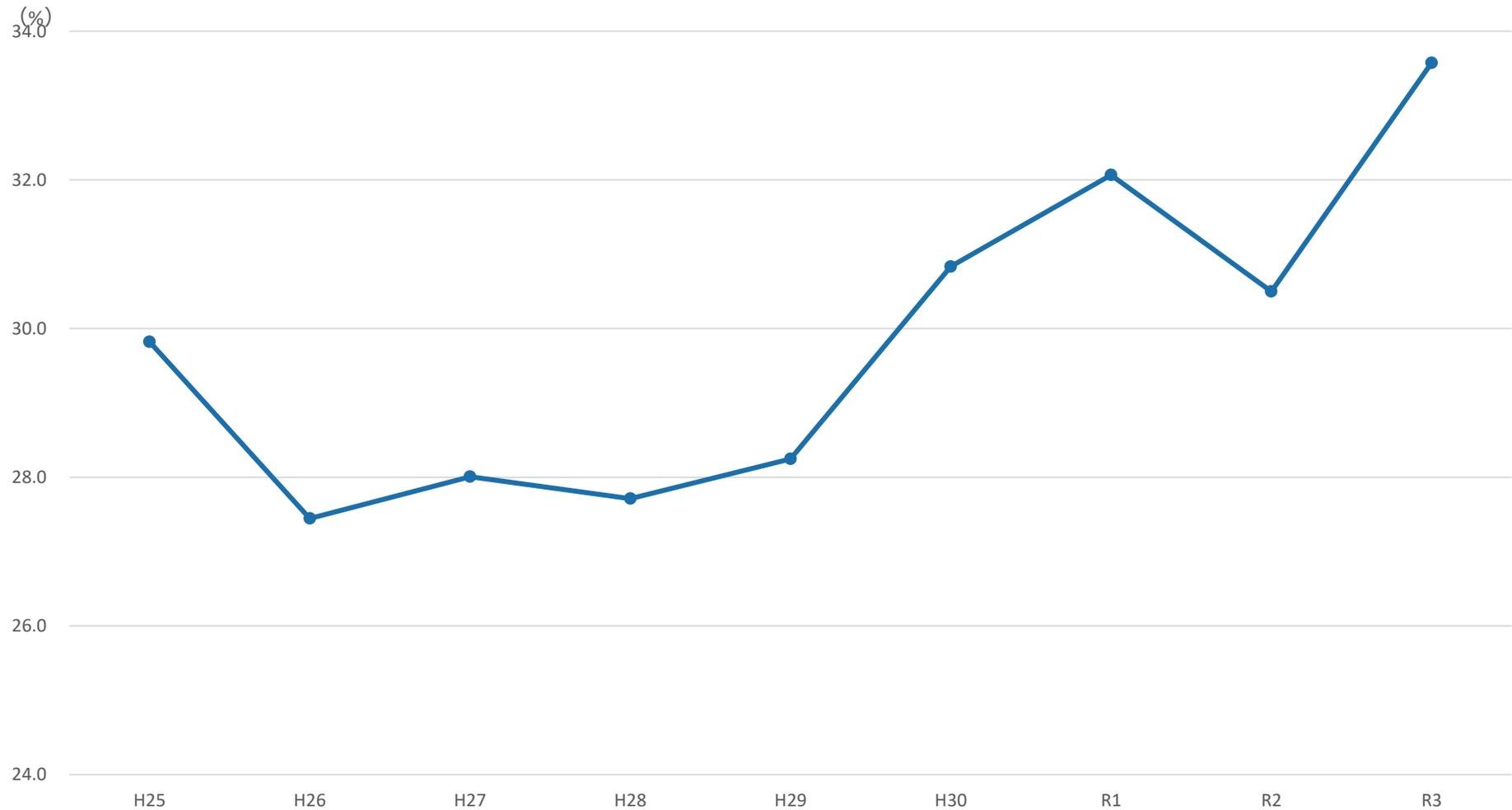
堺市の年次別交通事故の推移



堺市の自転車の交通事故の推移



堺市の全交通事故件数に対する自転車交通事故件数の割合



事業12 駐輪場の再配置、料金体系の見直し及び機能充実

取組	<p>商店街に訪れた方々に、適正な駐輪場の利用を勧めるとともに、駐輪場の再配置について検討を行う。 駅からの距離に応じた料金の差別化、利用時間による料金徴収など、利用客の実態に応じた駐車場料金の検討を行う。 既存の駐輪施設の改修を適宜行い、駐輪場の利用率向上に取り組む。 防犯カメラの設置・ツーロックの啓発や、駐輪施設の改修に計画的に取り組む。</p>
達成目標	<p>駐輪場の利用率向上 「堺市自転車等の放置防止に関する条例」改正案の検討 既存駐輪施設の定期的な改修（駐輪機の更新等）</p>
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用実態に合わせた駐車場料金の見直しを行った。 ● 浅香駅前駐輪場への防犯カメラの設置や、市内一部駐輪場敷地内に設置している街頭防犯カメラについて運用を行った。 ● 各自転車等駐車場で指定管理者によるツーロック啓発ポスターの掲示や、一時利用券にツーロックの文言を記載し、年間利用者約250万人に啓発した。 ● 駅前等駐輪場を含む市内各所において、ひたくり防止カバーの取付け等の啓発キャンペーンを実施した。 ● 榎・美木多駅前再開発事業による自転車等駐車場の再編に伴い、南第1自転車等駐車場を新築した。 ● 中百舌鳥駅前駐輪場の再配置 （平成29年度）西第3駐輪場建て替え設計に着手した。歩道上（地下鉄出入口付近及び植栽帯）に駐輪スペースを増設した。 （令和元年度）西第3駐輪場の建て替え工事を完了した。 ● 堺東駅前駐輪場の再配置 （平成29年度）大小路北側に駐輪機を増設した。（56台増） 既存駐輪場の利便性向上策として、瓦町公園地下駐輪場に商店街側からの出入口設置などの改修を計画した。
検証等	<p>市政モニターのアンケート結果から短時間利用の無料化、キャッシュレス化を望む声が多く、利用者のニーズに合った駐輪場の整備や改修が必要である。</p>

事業12 駐輪場の再配置、料金体系の見直し及び機能充実 <追補版>

取組	利用者ニーズに沿った駐輪場の整備を行うとともに、駅前の通行環境の向上を図ることにより、自転車の利用促進を図りながら、放置自転車の削減に努める。
達成目標	堺東駅前駐輪場の整備、運営及び既存駐輪場の改修、再編 その他各駅における既存駐輪場の改修及び再編 駐輪場の利便性に応じた料金体系の見直し
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用実態に合わせた駐車場料金の見直しを行った。 ● 浅香駅前駐輪場への防犯カメラの設置や、市内一部駐輪場敷地内に設置している街頭防犯カメラについて運用を行った。 ● 各自転車等駐車場で指定管理者によるツーロック啓発ポスターの掲示や、一時利用券にツーロックの文言を記載し、年間利用者約250万人に啓発した。 ● 駅前等駐輪場を含む市内各所において、ひたくり防止カバーの取付け等の啓発キャンペーンを実施した。 ● 榎・美木多駅前再開発事業による自転車等駐車場の再編に伴い、南第1自転車等駐車場を新築した。 ● 中百舌鳥駅前駐輪場の再配置 （平成29年度）西第3駐輪場建て替え設計に着手した。歩道上（地下鉄出入口付近及び植栽帯）に駐輪スペースを増設した。 （令和元年度）西第3駐輪場の建て替え工事を完了した。 ● 堺東駅前駐輪場の再配置 （平成29年度）大小路北側に駐輪機を増設した。（56台増） 既存駐輪場の利便性向上策として、瓦町公園地下駐輪場に商店街側からの出入口設置などの改修を計画した。
検証等	市政モニターのアンケート結果から短時間利用の無料化、キャッシュレス化を望む声が多く、利用者のニーズに合った駐輪場の整備や改修が必要である。

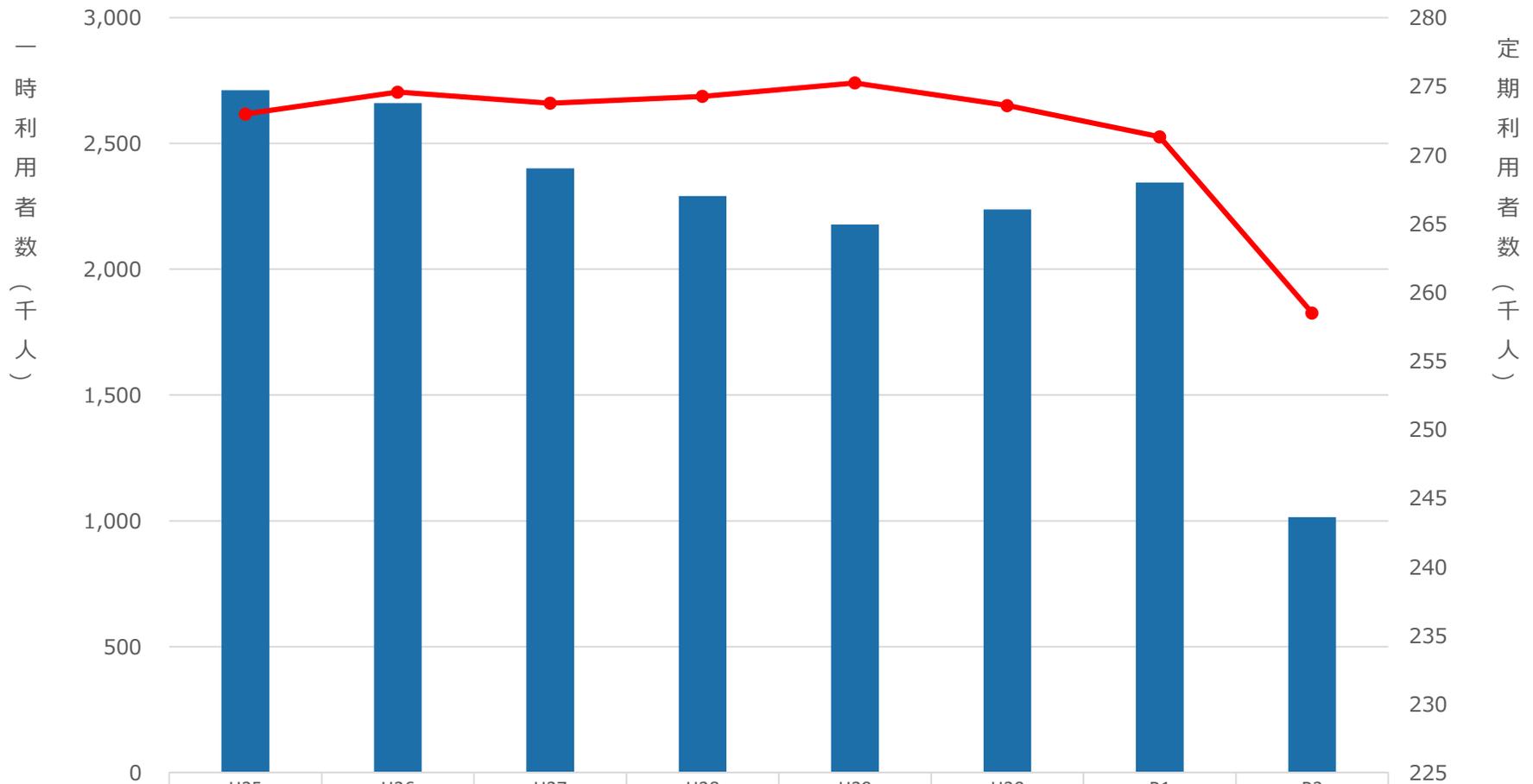
事業13 放置自転車の撤去及び削減に向けた啓発と撤去自転車の有効活用

取組	<p>市内27駅を巡回し、放置されている自転車等の撤去を実施 撤去を行っていない土・日・祝日は啓発誘導員の配置や地域や警察と協働による放置防止キャンペーンを行う。 引き取りのない保管自転車は、資源の有効活用を図るため、サイクルエイド事業に提供する。 自転車の再利用について、検討を行う。</p>
達成 目標	<p>土曜日の放置防止キャンペーン実施 毎月実施 放置自転車台数の削減 平成23年度(2,100台)の50%減</p>
主な 実施 内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅通常の撤去作業に加え、月に2回の夕方撤去及び月に1回の休日撤去を実施した。 ● 放置自転車の啓発として、中百舌鳥駅、堺東駅、堺駅などの市内5駅に啓発員を配置し、自転車利用者に対して自転車等駐車場への誘導や自転車等放置防止の啓発活動を実施した。 ● 堺東の商店街周辺で、毎月8日の自転車マナーアップデーに、商店街事業者や警察及び庁内関係者と協働して、放置自転車の防止や商店街内の自転車押し歩きの啓発を実施した。 ● 11月の『自転車マナーアップ強化月間』に、中百舌鳥駅において、地元自治会や警察、鉄道事業者等と協働し、放置自転車防止啓発キャンペーンを実施した。 ● 引き取りのない放置自転車をサイクルエイド事業として、アジア・アフリカの子どもたちに自転車を贈る社団法人アジア協会アジア友の会に寄贈した。 寄贈台数：（令和元年度）200台 （平成30年度）200台 （平成29年度）200台
検証等	<p>全体として放置自転車の台数は減少している。しかし、商業施設の周辺などでは、買い物客による放置自転車が発生しており、駐輪需要の多い駅についても放置自転車が発生している。 放置自転車対策は継続して実施する必要がある。また、短時間駐輪に対応した利便性の良い駐輪場の設置が必要である。</p>

事業14 事業者による駐輪場の設置促進と支援

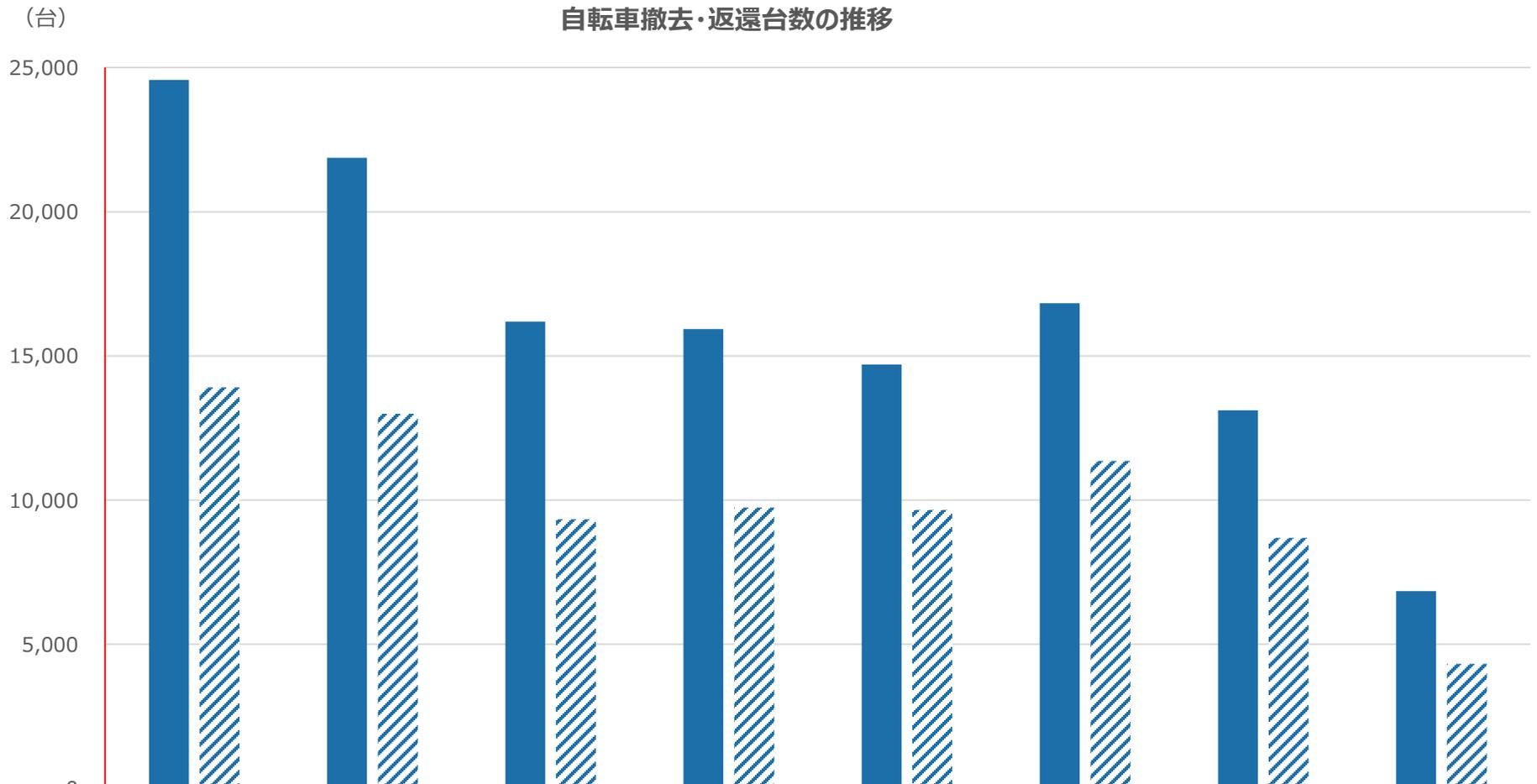
取組	鉄道事業者との駐輪場の設置検討及び堺市民営自転車等駐車場工事補助金交付要綱に基づき、民営事業者が駐輪場を設ける場合に一定条件を満たしていれば工事費の一部の補助を行う。
達成目標	鉄道駅直近での駐輪場の設置
主な実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅周辺の民間駐車場の空きスペースや、遊休地等を活用した自転車等駐車場の整備を民間主導で行うことができるよう働きかけを行った。
検証等	堺市民営自転車等駐車場工事補助金交付制度について、民間事業者への周知など当制度を活用し、駅に近い利便性の良い駐輪場の設置を促進する必要がある。

堺市立自転車等駐車場利用状況



定期利用者数 (人)	274,714	273,777	269,013	267,007	264,930	266,016	267,973	243,602
一時利用者数 (人)	2,617,192	2,704,188	2,660,015	2,687,052	2,740,641	2,650,963	2,526,654	1,826,497

自転車撤去・返還台数の推移



■ 撤去台数 (台)

24,572

21,868

16,193

15,931

14,704

16,826

13,115

6,840

▨ 返還台数 (台)

13,906

12,998

9,335

9,745

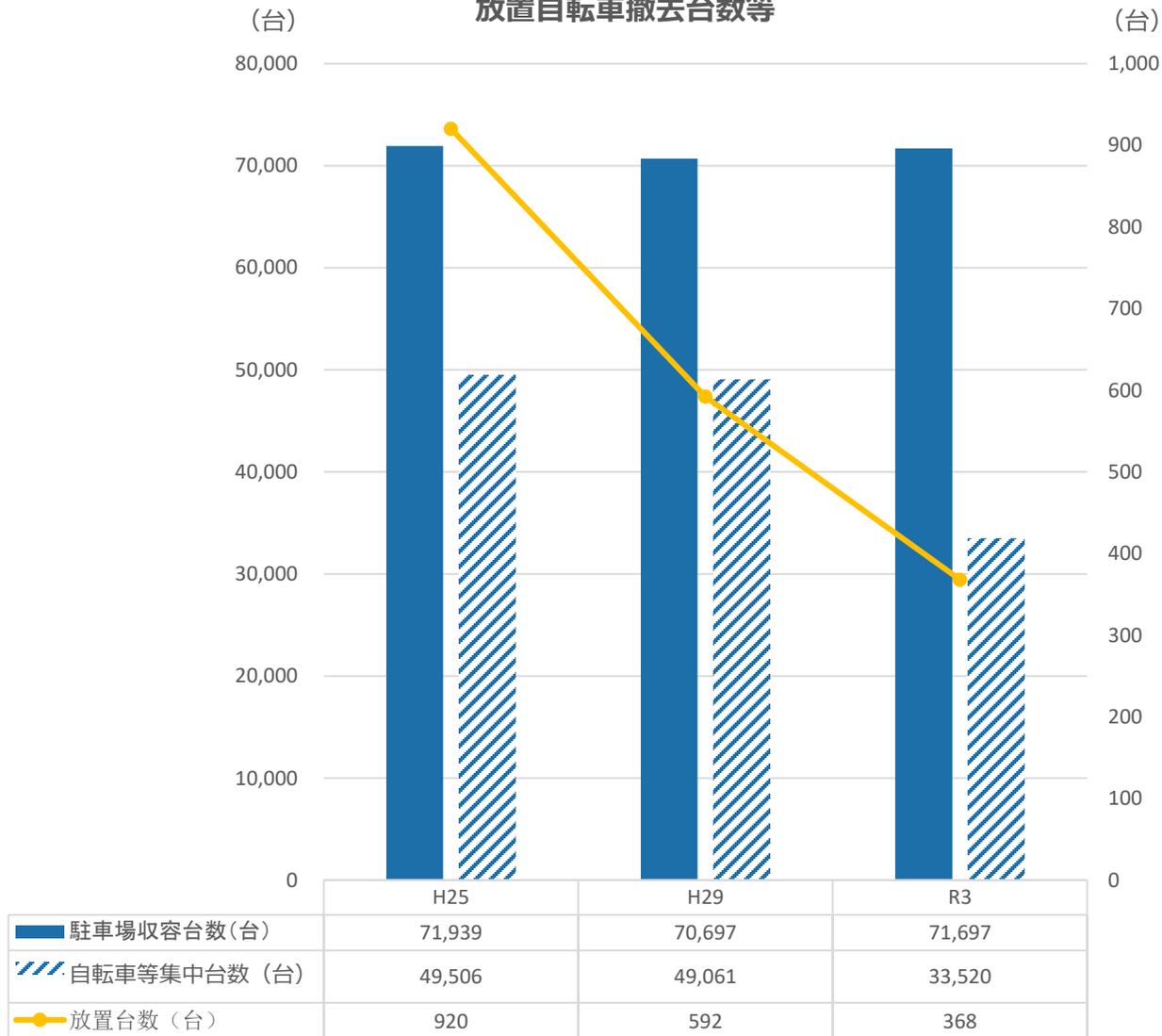
9,661

11,356

8,687

4,316

放置自転車撤去台数等



事業15 自転車通行環境整備事業

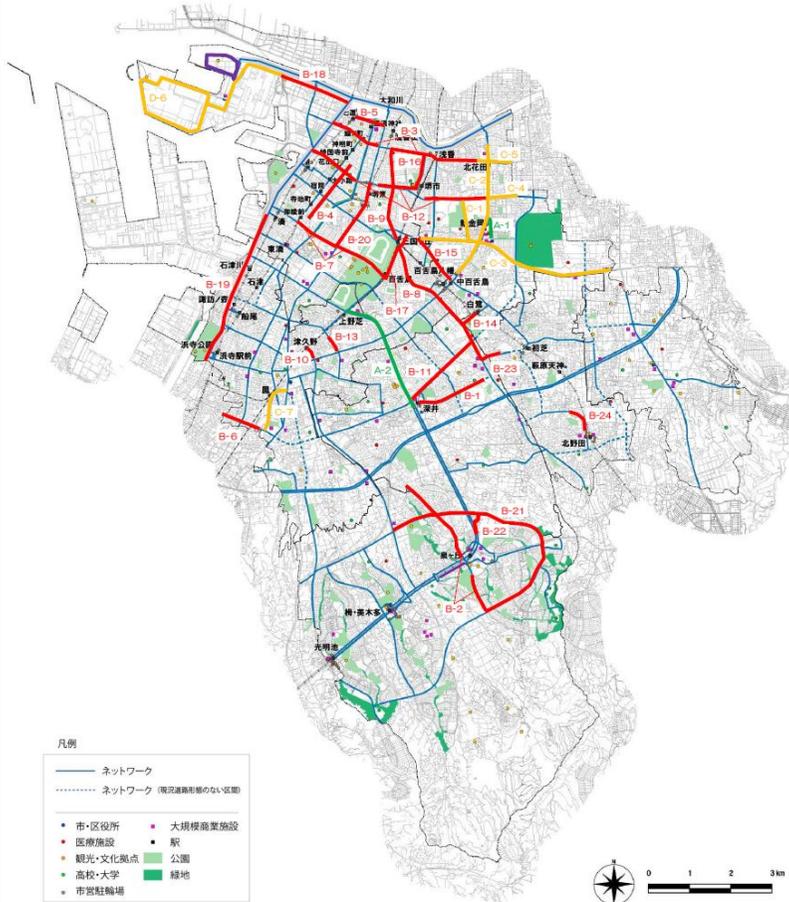
取組	自転車道や自転車レーンに重点を置いて自転車通行環境の整備を行う。						
達成目標	自転車通行環境の整備延長 L = 50 km (平成27年度～令和4年度) →堺市自転車ネットワーク整備アクションプラン 50 km						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 自転車通行環境の整備 <ul style="list-style-type: none"> ○堺市自転車ネットワーク整備アクションプラン 50 km (平成27年度～令和4年度末) 整備実績(延長) L=41km (令和3年度末) ※令和4年度末で約44km整備完了の見込み 「参考」 自転車ネットワーク全体の整備実績(延長) L=67km (令和3年度末) <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">うち、自転車道</td> <td>L= 3km</td> </tr> <tr> <td>自転車レーン</td> <td>L=44km</td> </tr> <tr> <td>歩道視覚分離</td> <td>L=20km</td> </tr> </table> 	うち、自転車道	L= 3km	自転車レーン	L=44km	歩道視覚分離	L=20km
うち、自転車道	L= 3km						
自転車レーン	L=44km						
歩道視覚分離	L=20km						
検証等	<ul style="list-style-type: none"> ● 連続性の確保 通行空間の整備を行っているものの、一部の区間が未整備となっていることで、十分な通行空間の機能を発揮できていない路線(区間)がある。 ● 幹線道路の整備 自転車ネットワークの骨格となる幹線道路において、歩行者・自転車の錯綜が多く分離できていない路線がある。 ● 拠点へのアクセス 利用者が多い拠点(駅・駐輪場・高校・公共施設・大規模集客施設等)へのアクセスが未整備の路線がある。 ● 多様なニーズへの対応 健康増進・散歩・新たな生活様式等の多様なニーズへ対応する必要がある。 						

令和4年3月31日現在

自転車通行環境整備箇所図

【凡例】		
A 自転車道	3.1km	
B 車道混在	43.9km (帯状着色10.7km、矢羽根33.2km)	
C 歩道の両側分離	19.6km	
E その他	合計 66.6km	

【更新作業中】



※ネットワークは整備済みの路線も含んでいる。
 ※ネットワークは、地域の課題に応じる場合や他の事業との連携が必要な場合は、新たな路線や代替路を検討する。
 ※ネットワーク(環状道路形態のない区間)は、都市計画道路の見直しにより変更になる場合がある。
 ※緑道の取扱いについては、調査中である。

自転車通行環境整備箇所図



A-1 新金岡80号線



A-2 府道堺狭山線



B-1 深井73号線ほか



B-20 府道大阪和泉南線



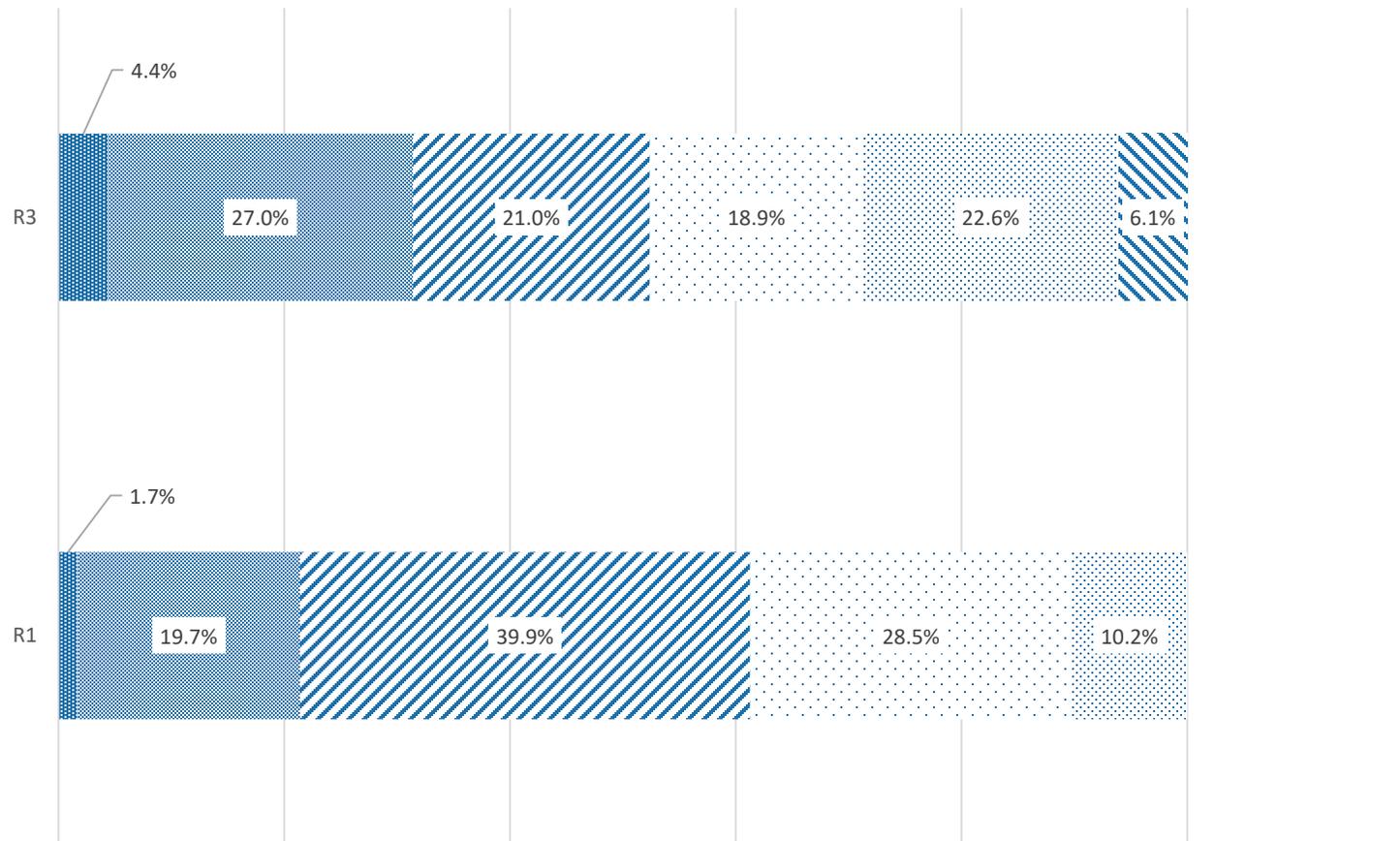
C-2 府道大阪高石線(新)



C-3 府道大阪中央環状線

整備状況写真

自転車通行環境の満足度



事業16 大和川沿川における自転車を活用したまちづくりの推進

取組	● 大和川左岸沿川の敷地を利用し、都心部における水と緑の空間を活かした連続した通行環境や賑わいの創出など、自転車を楽しめる環境空間の形成を図り、自転車を活かしたまちづくりを推進する。
達成目標	● 自転車を活かしたまちづくりに寄与したエリアとすること。
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ● (仮称) 大和川サイクルラインにおける通行環境整備の実施 (令和6年度 完成予定) ● 自転車賑わい拠点敷地の造成及び周辺道路等整備 (R3年度末完成) ● 自転車賑わい拠点における民間参画に向けたサウンディング型調査及び事業者公募を実施 (令和4年度予定) ● 大和川沿川におけるサイクルイベントの実施 (令和3年度～)
検証等	● 市の自転車施策に資する取組み (ソフト) における事業者の負担軽減

